

アダルトビデオ出演被害対策

～ 一度出演したら抜け出すことは困難・その勧誘大丈夫？ ～

[生活環境課]

若い女性が、モデルやイメージビデオへの出演と称してスカウトやSNSで勧誘を受けてアダルトビデオに出演させられたり、お金欲しさから安易にアダルトビデオ出演の契約を結び、断ろうとすると「違約金が発生する」「家族にバラす」などと脅される被害が発生しています。



AV出演にはこんな危険が！

- ・ 動画がインターネット上に拡散してしまい、いつまでも消せない
- ・ 家族、友人、職場などに知られ人間関係が崩壊
- ・ 一度出演すると抜け出すことが困難
- ・ 断ろうとしても、長時間の説得や高額な違約金を請求される



被害に遭わないために！

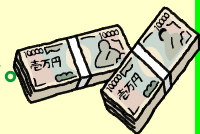
- ・ スカウトに声を掛けられてもついて行かない
- ・ SNSでの「高額バイト」などうまい話には乗らない
- ・ 氏名、住所、電話番号などの個人情報をお教えない
- ・ 契約書にはその場でサインしない
- ・ 一人で悩まず相談する



その契約取り消せます！

AV出演被害防止・救済法(※印参照)により

- ・ 書面の交付義務や説明義務に違反があったときは、出演者はアダルトビデオ出演契約を取り消せます。
- ・ 撮影に同意していても、アダルトビデオ公表から1年が経過するまでは、出演者の意思によって無条件で契約を解除できます。
- ・ 契約の解除により、出演者は損害賠償の義務を負いません。



※ 性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律(「AV出演被害防止・救済法」と略称。)